

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【公表番号】特表2011-527353(P2011-527353A)

【公表日】平成23年10月27日(2011.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-043

【出願番号】特願2011-517039(P2011-517039)

【国際特許分類】

C 08 J 3/215 (2006.01)

C 08 L 101/00 (2006.01)

C 08 K 3/00 (2006.01)

C 08 K 5/00 (2006.01)

A 61 K 47/32 (2006.01)

A 61 K 47/34 (2006.01)

A 61 K 9/14 (2006.01)

A 61 K 31/7036 (2006.01)

A 61 K 31/43 (2006.01)

A 61 K 38/00 (2006.01)

【F I】

C 08 J 3/215 C E S

C 08 L 101/00

C 08 K 3/00

C 08 K 5/00

A 61 K 47/32

A 61 K 47/34

A 61 K 9/14

A 61 K 31/7036

A 61 K 31/43

A 61 K 37/02

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月9日(2012.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも2つの成分の組成物を得るための方法であって、

少なくとも1つの第1の流体成分を提供する工程；

少なくとも1つの第2の固体成分を提供し、それを加工して第1の成分が第2の成分に拡散できるようにする工程；および

第1の成分を第2の成分に拡散させる工程

を含む方法。

【請求項2】

第1の成分が少なくとも1種の液体を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

第1の成分が少なくとも1種の気体を含む、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

第1の成分が流体中に溶解した少なくとも1種の固体を含む、請求項1から3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

第2の成分を加工して、第1の成分が第2の成分と接触した際に毛細管力が生成または増加するようにする、請求項1から4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

第2の成分が粉末であって、該粉末が圧縮され、それにより粒子間に毛細管が形成され、第2の成分と接触する第1の成分に毛細管力を生成または増加させるようにする、請求項1から5のいずれかに記載の方法。

【請求項7】

組成物を処理し、それにより液体または気体を除去して固体組成物を製造する工程をさらに含む、請求項1から6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

組成物を焼結する工程をさらに含む、請求項1から7のいずれかに記載の方法。

【請求項9】

第2の成分がポリマーである、請求項1から8のいずれかに記載の方法。

【請求項10】

ポリマーが少なくとも100,000の分子量を有するポリエチレンである、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

ポリマーを架橋する工程をさらに含む、請求項9または10に記載の方法。

【請求項12】

請求項8に従属する場合に、架橋が組成物を焼結した後に実施される、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

架橋が照射によって実施される、請求項11に記載の方法。

【請求項14】

架橋が化学種によって実施される、請求項11に記載の方法。

【請求項15】

第1の成分がポリマーを架橋させるための化学種を含む、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

第1の成分が抗酸化剤を含む、請求項1から15のいずれかに記載の方法。

【請求項17】

第1の成分がビタミンEを含む、請求項1から16のいずれかに記載の方法。

【請求項18】

第1の成分が抗生物質を含む、請求項1から17のいずれかに記載の方法。

【請求項19】

第1の成分が発泡剤を含む、請求項1から18のいずれかに記載の方法。

【請求項20】

第1の成分が反応性モノマーを含む、請求項1から19のいずれかに記載の方法。

【請求項21】

第1の成分がモノマーの重合を開始させる開始剤である、請求項1から20のいずれかに記載の方法。

【請求項22】

第1の成分が染料を含む、請求項1から21のいずれかに記載の方法。

【請求項23】

第1の成分が清澄化剤または核生成剤を含む、請求項1から22のいずれかに記載の方法。

【請求項24】

第1の成分が少なくとも2つの段階で第2の成分に拡散する、請求項1から23のいずれかに

記載の方法。

【請求項 2 5】

組成物が滅菌される、請求項1から24のいずれかに記載の方法。

【請求項 2 6】

組成物が人工物に形成される、請求項1から25のいずれかに記載の方法。

【請求項 2 7】

人工物が医用デバイスである、請求項26に記載の方法。

【請求項 2 8】

請求項6から27のいずれかによる圧縮された粉末を含む組成物。

【請求項 2 9】

圧縮された粉末が、圧縮された粉末と接触する流体成分に毛細管力が生成または増加するよう調製された、請求項28に記載の組成物。

【請求項 3 0】

請求項1から27のいずれかによる少なくとも1つの第1の流体成分と少なくとも1つの第2の固体成分とを含み、第1の成分が第2の成分に分布している組成物。

【請求項 3 1】

圧縮された粉末と請求項1から27のいずれかによる少なくとも1つの流体成分とを含む組成物。

【請求項 3 2】

請求項1から27のいずれかによる少なくとも1つの第1の流体成分と少なくとも1つの第2の固体成分とを含み、第1の成分が第2の成分に分布している、焼結された組成物。